

# 4月8日(日) 知事・道議会議員選挙

# 4月22日(日) 市長・市議会議員選挙

投票時間は  
朝7時から夜8時まで



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすい(明推)くん」

## 投票できる人

### 知事・道議会議員選挙

- 昭和62年4月9日以前に生まれた人
- 平成18年12月29日以前に転入手続きをした人
- ※平成18年12月30日以降に道内から転入してきた人は、旧住所地で不在者投票ができます。

### 市長・市議会議員選挙

- 昭和62年4月23日以前に生まれた人
- 1月14日以前に転入手続きをした人
- ※投票日の前日(4月21日)までに転出する人は投票できません。
- ※入場券は、4月11日ころの発送予定です。入場券が届かないときは、お問い合わせください。

## 投票・開票速報をホームページでお知らせ

各選挙の投票日に、室蘭市内の投票状況と開票状況(22時から公開予定)を室蘭市のホームページでお知らせします。こちらからご覧ください。

パソコン用

<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/senkyo/>

携帯電話用

<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/senkyo/mobile/>



QRコード  
携帯電話のカメラで読み取り、または撮影すると、携帯電話用ホームページをご覧ください。

## 投票日に行けない人は 期日前投票をしましょう

仕事やレジャーなどで投票日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票の期間中に、入場券を持参し、投票所にお越しください。

期日前投票を行なう日に、まだ満20歳になっていない人は、選挙管理委員会事務局で不在者投票を行うこととなります。

期間 知事・道議…4月7日(土)まで

市長・市議…4月16日(月)～21日(土)

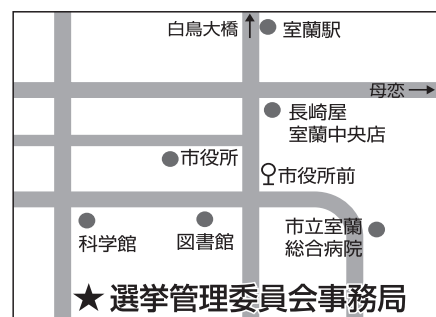
時間 8時30分～20時

## 投票日に市外に滞在している場合

滞在している市町村の選挙管理委員会では不在者投票ができません。室蘭市選挙管理委員会に「投票用紙等請求書兼宣誓書」で投票用紙を請求してください。

請求書兼宣誓書はどこの選挙管理委員会でも備え付けています。

### 選挙管理委員会事務局(栄町2-1-19)



### 中小企業センター3階(東町4-29-1)



期日前投票所

《詳細》 選挙管理委員会事務局 (〒051-0014 栄町2-1-19) ☎0143-252800